

# 自治体財政 改善のヒント 第86回

## 借入抑制方針と政策的給付から 20政令市の個性が見える

大和総研金融調査部 主任研究員 鈴木 文彦

### コロナ禍の支援で収支改善

政令指定都市に限らず自治体財政は2020年度からコロナ禍の影響を大きく受けている。対策の最前線に立った市区町村の支出は激増した。当初はこれまでの貯蓄を取り崩さざるを得なくなるかと思われたが、国の潤沢な支援でそうした事態は避けられた。そればかりか、コロナ体制2年目の21年度は地方交付税も増え、さらなる支出の増加をなお上回る収入があったため収支状況は良好。思わぬ余剰が生じた結果、基金等が過去最高水準まで積み上がったケースも多かった。

こうした基調は政令市も変わらない。財務状況はコロナ前の水準に回復、むしろコロナ前を上回って「改善」した。財政調整基金に歳計現金を加えた残高をみると、20政令市のすべてで21年度末の残高が19年度を上回っている。そこで21年度の財務状況について、財政融資の審査で使われる、キャッシュベースの損益計算書を基にした手法で分析を試みた。

公民問わず財政悪化は債務過多加収支悪化に大別される。債務過多を判定する分析指標が「実質債務月収倍率」で、地方債を主とする実質債務が経常収入の何カ月分に相当するかを示す。収支悪化を判定するものが「経常収支率」で経常収入に対する経常収支の比率である。図1はこれら2指標をクロス図形式で示したものだ。右側ほど債務過多、下に位置するほど収支悪化の可能性が高まる。図の右下に近いほど財政悪化が深刻というこ

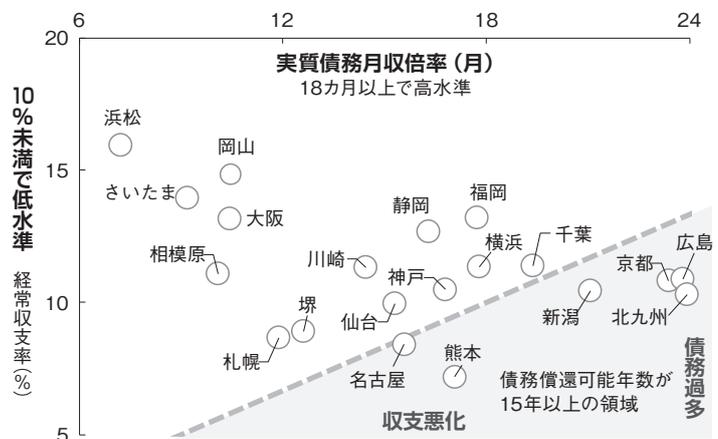
とだ。その目安が斜線で示した債務償還可能年数である。実質債務が何年分の経常収支に相当するかは算式で、返済能力ひいては財政の持続可能性を示唆する。問題が疑われる目安は15年以上だ。

### 借入抑制への方針転換がポイント

21年度の図をみると、債務償還可能年数が15年以上の政令市は6団体あった。5年前は13あったが半減した。このうち実質債務月収倍率が18カ月以上すなわち債務過多が疑われる団体が北九州市、広島市、京都市そして新潟市である。

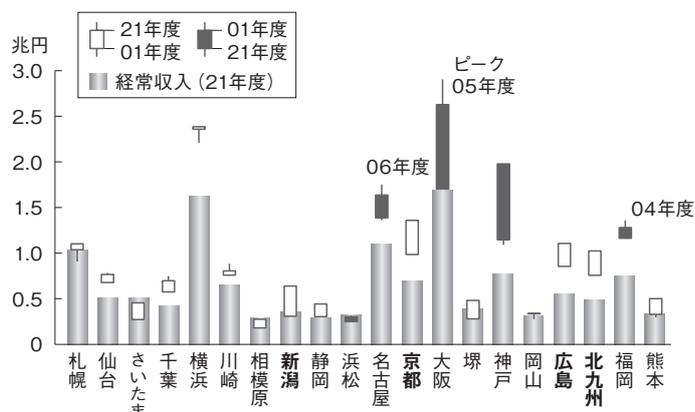
図2は01～21年度の20年間の地方債現在高の推移をローソク足で示したものだ。図から債務過多4団体の地方債現在高が20年来の増加傾向を辿っていることがわかる。増加傾向を辿っている政令市は4団体以外にもあるが、相対的にペースは

図1 財務分析クロス図



出所：総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成。なお図・表および本文の分析指標の計算にあたって1人10万円支給した特別定額給付金、子育て世代に対する臨時特別給付金は収入(国庫支出金)と支出(補助費等・扶助費)の両方から除いている

図2 2001年度～21年度の地方債現在高



出所：図1と同じ。定義上、図の神戸市のピークは01年度だが実際のピークは99年度

緩やかで、水準も財政規模を意味する経常収入に比べて高くなかった。債務過多は、財務状況に課題意識を持ち、新規借入を毎年度の返済額以内に抑制する方針に舵を切れれば解消する。例えば、大阪市は90年代にかけて地方債が増加していたが、05年度をピークに減少に転じた。神戸市は94年度以降急増し99年度にピークを迎える。名古屋市は06年度をピークに減少に転じた。3市ともかつては深刻な債務過多だったが改善し現状問題ない。

### 収支面は移転支出がポイント

次に収支面をみる。債務償還可能年数が15年以上の政令市のうち、経常収支率が目安となる10%を下回り収支悪化が疑われるのは熊本市と名古屋市の2団体である。同じく10%未満でも借入水準が低いため収支悪化に該当しないのが札幌市、堺市、仙台市である。収支悪化2団体にこの3団体を合わせた5団体を抽出。その他すなわち経常収支率10%以上の15団体と区分の上、各々の経常収支率および構成比の平均を比較した(表)。経常収支率10%以上15団体の経常収支率の平均が12.1%、10%未満5団体の平均が8.6%だった。

表を基に経常収支率の下げ要因を考える。構成比を経常支出からみると、人件費は10%未満群のほうが低かった。どの団体も取り組んでいるからか、本表を見る限りでは民間委託はじめ人件費削減策は収支改善の決め手にならないようだ。

ポイントは扶助費、補助費等の移転支出である。

表 経常収支率と構成比の平均

経常収支率	10%以上 (15団体)	10%未満 (5団体)	差
経常収入=100			
<b>経常収入 A</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
地方税	45.1	40.8	-4.3
地方交付税	8.9	9.7	0.8
国・道府県支出金	31.8	35.9	4.2
<b>経常支出 B</b>	<b>87.9</b>	<b>91.4</b>	<b>3.5</b>
人件費	23.5	22.3	-1.2
物件費	14.5	14.7	0.2
維持補修費	1.4	2.1	0.7
扶助費	31.3	33.1	1.8
補助費等 <small>(脚注)</small>	5.7	7.7	2.1
公営企業等繰出金	10.5	10.5	0.0
支払利息	1.0	0.9	-0.1
<b>経常収支 A-B</b>	<b>12.1</b>	<b>8.6</b>	<b>-3.5</b>

出所：図1と同じ。なお補助費等は公営企業に対するものを除く

経常収支率10%未満群は10%以上群に比べ扶助費率で1.8、補助費等率で2.1ポイント上回る。扶助費、補助費等は住民等の申請に基づき自治体が給付するキャッシュである。生活保護なら4分の3という具合に、その財源の何割かは国等の財源で賄われる。経常収入をみると10%未満群の国・道府県支出金(補助金)率が高いことに目が留まる。とはいえ全額負担ではないので、件数や金額が多ければ自治体の財政負担は相応に重くなる。

これらは政策に左右される側面もある。例えば子育て支援等に力を入れるとして、国等の補助制度に準拠しない独自の支援策を増やせば自治体の「持ち出し」が増える。実際、扶助費の内訳のうち地方税はじめ一般財源の充当が最も大きいのは児童福祉費である。同様に経済対策の独自給付を増やせば補助費等がかさみ、程度の差こそあれ経常収支に影響を及ぼす。

堺市は、高めの扶助費率(37.9%)の影響で経常収支率(8.9%)が低い。実質債務が少なく財務状況に問題はない。福祉サービス寄りの財政運営がうかがえる。一般論だが公共施設の投資に注力すれば借入が増え、福祉サービスを拡充すれば経常収支がタイトになる。優先すべき政策課題が自治体によって異なるように、財務分析の着眼点も異なる。重要なのはサービス経費削減とは限らない。むしろ借入と経常収支のバランスを保つことと言ったほうが的を射ている。 **G**